

令和4年第4回

島田市教育委員会定例会

令和4年4月27日



## 令和4年第4回島田市教育委員会定例会日程

日時：令和4年4月27日（水）午前10時00分～正午  
会場：プラザおおるり 第3多目的室（3階）

1. 開 会
2. 会期及び会議時間の決定
3. 会議録署名人の指名
4. 教育部長報告
5. 事務事業報告
  - (1) 教育総務課 (2) 学校教育課 (3) 学校給食課 (4) 社会教育課
  - (5) スポーツ振興課 (6) 図書館課
6. 付議事項
  - (1) 島田市立初倉地区小中学校再編方針検討委員会規則を廃止する規則について
  - (2) 島田市教育環境適正化検討委員会規則を廃止する規則について
  - (3) 島田市子ども読書活動推進委員の委嘱又は任命について
7. 協議事項
  - (1) 教育委員会の傍聴における写真、映画等の撮影及び録音等の制限について
  - (2) 島田市山村都市交流センター条例の一部を改正する条例について
  - (3) 島田市野外活動センターの運用について
8. 次回教育委員会定例会における協議事項の集約について
  - (1) 事務局から提案するもの
  - (2) 各委員が提案するもの
9. 報告事項
  - (1) 令和4年3月分の寄附受納について（教育総務課）
  - (2) 令和3年度寄附受納について
  - (3) しまだの教育（リーフレット）について
  - (4) 令和4年3月分の生徒指導について
  - (5) 令和4年度島田市生徒指導方針について
  - (6) 初倉公民館運営審議会委員の委嘱について
  - (7) 公民館類似施設の運営委員会委員の委嘱について
  - (8) 令和4年4月報告分の事務事業について（文化振興課）
  - (9) 令和4年4月報告分の事務事業について（博物館課）
10. その他
  - ・ 会議日程について  
次回 第5回島田市教育委員会定例会  
日時 令和4年5月25日（水）午前10時00分～正午  
会場 プラザおおるり 第3多目的室（3階）

次々回 第6回島田市教育委員会定例会

日時 令和4年6月29日(水) 午後2時00分～午後4時00分

会場 市役所 第3委員会室南

11. 閉会

# 教育部長報告



# 事務事業報告





## 事務事業の概要

教育総務課

実施（3月24日～4月26日）

月 日	曜日	事 項	場 所
3月24日	木	第3回教育委員会定例会	プラザおおるり
3月28日	月	特別支援教室等空調設備改修工事完成検査	第五小学校
		調理室等空調設備改修工事完成検査	第二中学校
4月1日	金	教育委員会辞令交付式	プラザおおるり
4月6日	水	市町教育委員会教育長会	静岡市
4月8日	金	静西市町教育委員会教育長連絡協議会	掛川市

予定（4月27日～5月25日）

月 日	曜日	事 項	場 所
4月27日	水	第4回教育委員会定例会	プラザおおるり
4月28日	木	静岡県都市教育長協議会総会	磐田市
4月下旬		静岡県市町教育委員会連絡協議会総会 ※書面会議	
5月11日～ 5月13日	水 金	全都市教育長協議会定期総会研究大会山口 大会	山口県山口市

## 事務事業の概要

学校教育課

実施（3月24日～4月26日）

月 日	曜日	事 項	場 所
4月6日	水	入学式（川根中）	川根中学校
		始業式（第四小、大津小、相賀小、神座小、伊久美小、第五小、第一中、第二中、初倉中、金谷中、川根中）	各校
4月7日	木	入学式（第二小、第三小、第四小、大津小、相賀小、神座小、伊久美小、第五小、初倉南小、第一中、第二中、六合中、初倉中、金谷中）	各校
		始業式（第一小、第二小、第三小、六合小、伊太小、初倉小、初倉南小、六合東小、金谷小、五和小、川根小、六合中）	各校
4月8日	金	入学式（第一小、六合小、伊太小、初倉小、六合東小、金谷小、五和小、川根小）	各校
4月16日	土	休日参観（初倉南小、川根小）	各校
4月18日	月	代休（初倉南小、川根小）	
4月23日	土	休日参観（第一小、第二小、伊太小、相賀小、神座小、伊久美小、六合東小、五和小）	各校
4月25日	月	代休（第二小、相賀小、神座小）	
4月26日	火	就学支援委員会・特別支援教育研修会	プラザおおるり

予 定 (4月27日～5月25日)

月 日	曜日	事 項	場 所
4月27日	水	家庭訪問 (相賀小)	
4月28日	木	遠足 (伊太小、相賀小)	
4月30日	土	サタデーオープンスクール① (16人)	伊久美地区
5月2日	月	家庭訪問 (相賀小)	
		代休 (第一小、伊太小、伊久美小、六合東小)	
		遠足 (神座小)	
5月6日	金	家庭訪問 (相賀小)	
		代休 (五和小)	
5月10日	火	家庭訪問 (神座小)	
5月16日	月	修学旅行 (金谷中) (2泊3日)	京都府・奈良県
		家庭訪問 (第二中)	
5月17日	火	修学旅行 (第二中) (2泊3日)	京都府・奈良県
		修学旅行 (川根中) (2泊3日)	長崎県
5月19日	木	いじめ問題対策連絡協議会	市役所会議棟
5月21日	土	サタデーオープンスクール② (15人)	大津地区
5月23日	月	修学旅行 (六合中) (2泊3日)	京都府・奈良県・大阪府・兵庫県
		家庭訪問 (第一中)	
5月24日	火	修学旅行 (第一中) (2泊3日)	京都府・奈良県
		職業体験 (第一中)	

## 事務事業の概要

学校給食課

実施（3月24日～4月26日）

月 日	曜日	事 項	場 所
12月22日～ 3月28日	水 月	アレルギー面談 (対象者：51人)	市立小中学校
4月7日	木	物資選定会（6月分） 島田市浄化槽保守点検業務委託入札	中部学校給食センター プラザおおるり
4月8日	金	調理員衛生研修会	中部学校給食センター
4月11日	月	令和4年度学校給食開始日	中部学校給食センター 南部学校給食センター
4月19日	火	給食主任担当者会議 献立会議（7月分）	中部学校給食センター 中部学校給食センター

予定（4月27日～5月25日）

月 日	曜日	事 項	場 所
5月12日	木	物資選定会（7月分）	中部学校給食センター
5月24日	火	献立会議（8・9月分）	中部学校給食センター
5月24日～ 5月26日	火 木	第一中学校生職場体験（参加予定：3人）	中部学校給食センター

## 事務事業の概要

社会教育課

実施（3月24日～4月26日）

月 日	曜日	事 項	場 所
3月24日	木	川根地区センター 里山ウォーキング 「市井平方面に行ってみよう」、閉級式 (参加者：20人)	川根町家山地内
		子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」 (参加者：11組26人)	第一中学校
3月29日	火	伊久身農村環境改善センター社会教育講座 「かんたんパン作り」 (受講者：3人)	伊久身農村環境改善センター
4月6日	水	第1期初めて0歳児をもつ親の講座 全4回(4/6、4/13、4/20、4/27) (参加者：11組22人)	保健福祉センター
		金谷公民館 中学生講座「スイ・水・数学 ①」※①6日、②13日、③20日 (参加者：①2人、②0人、③0人)	金谷公民館
4月8日	金	伊久身農村環境改善センター社会教育講座 やまびこクラブとの共催 高齢者対象「リアル野球盤」 (参加者：30人)	伊久身農村環境改善センター
4月11日	月	家庭教育推進グループ定例会 (出席者：8人)	市役所会議棟
4月13日	水	川根地区センター 市民学級 「開級式」 (参加者：15人)	川根地区センター
4月14日	木	青少年育成支援センター学区会 (川根中学校区 参加者：13人)	川根地区センター
		第1回地域学校協働本部運営委員会 (出席者：21人)	プラザおおるり
		子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」 (参加者：19組38人)	第一中学校
4月15日	金	六合公民館 高齢者学級開級式 (参加者：77人)	六合公民館
		青少年育成支援センター学区会 (金谷中学校区 参加者：29人)	金谷公民館
		第1回家庭教育学級担当者合同会議 (出席者：67人)	プラザおおるり

月 日	曜日	事 項	場 所
4月19日	火	六合公民館 市民学級 開級式 (参加者:44人)	六合公民館
		青少年育成支援センター学区会 (初倉中学校区 参加者:23人)	初倉公民館
		大津農村環境改善センター 高齢者学級 開級式・定例会 (参加者:29人)	大津農村環境改善センター
4月20日	水	川根地区センター 里山ウォーキング 「開級式」 (参加者:14人)	川根地区センター
4月21日	木	青少年育成支援センター学区会 (第一中学校区、参加者:22人)	第一中学校
		第1回ペアレントサポーター定例会 (参加者:9人)	プラザおおるり
		川根地区センター すこやか学級 「開級式」 (参加者:17人)	川根地区センター
		第1回社会教育委員の会議 (出席者:8人)	プラザおおるり
4月22日	金	青少年育成支援センター学区会 (第二中学校区 参加者:29人)	プラザおおるり
		金谷公民館 子どもを育む地域教育推進協 議会 (参加者:17人)	金谷公民館
4月26日	火	青少年育成支援センター学区会 (旧北中学校区、出席者:19人)	北部ふれあいセン ター

予 定 (4月27日～5月25日)

月 日	曜日	事 項	場 所
4月27日	水	青少年育成支援センター学区会 (六合中学校区、出席予定：30人)	六合公民館
		金谷公民館 中学生講座「スイ・水・数学 ④」※④27日、⑤11日、⑥18日、⑦25日 (参加予定：④2人、⑤2人、 ⑥2人、⑦2人)	金谷公民館
		金谷公民館 市民学級 「開級式とポッチャ」 (受講予定：40人)	金谷公民館
5月7日	土	初倉公民館 社会教育講座 「セルフリンパ教室」(第1土曜日、全8 回) (受講予定：20人)	初倉公民館
5月8日	日	北部ふれあいセンター 社会教育講座 「楽しい英会話教室」(受講予定：10人)	北部ふれあいセン ター
5月10日	火	北部ふれあいセンター 社会教育講座 「子育て広場北部ふれあいセンター」 (受講予定：20人)	北部ふれあいセン ター
5月11日	水	北部ふれあいセンター 社会教育講座 「60歳からの健康体操」 (受講予定：15人)	北部ふれあいセン ター
5月12日	木	初倉公民館 社会教育講座 「身近な基本の絵手紙」(第2木曜日、全 9回) (受講予定：20人)	初倉公民館
		金谷公民館 高齢者学級 「開級式と健康教室」全10回 (受講予定：40人)	金谷公民館
		子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」 (参加予定：15組30人)	第一中学校
		中央市民学級 「開級式とアロマ体験講座」 (受講予定：30人)	しまだ楽習センタ ー
		青少年育成支援センター運営協議会 第1回運営委員会 (出席予定：17人)	市役所会議棟
5月13日	金	初倉公民館 生涯学級開級式 講座「マジ ックショー」(参加予定：113人)	初倉公民館
5月14日	土	子どもチャレンジクラブ推進委員会 (参加予定：20人)	六合公民館

月 日	曜日	事 項	場 所
5月14日	土	金谷公民館 金谷の良いところ巡り 「金谷今昔物語② 天正の瀬替え巡り」 (参加予定：10人) 市民学級合同 (参加予定：25人)	金谷公民館
5月17日	火	家庭教育学級長学習会 18日(水)修正 (出席予定：50人)	プラザおおるり
		金谷宿大学理事会 (出席予定：8人)	金谷公民館
5月18日	水	初倉公民館 社会教育講座 「女性ランボウウォークA」(第3水曜日、 全8回) (受講予定：19人)	初倉公民館
5月19日	木	大津農村環境改善センター 高齢者学級 定例会(第1回輪投げ大会) (参加予定：30人)	大津農村環境改善 センター
		六合公民館 市民学級 お花寄せ植え講座 (受講予定：30人)	六合公民館
		北部ふれあいセンター 社会教育講座 「リラックスヨガ」(受講予定：15人)	北部ふれあいセン ター
5月20日	金	初倉公民館 社会教育講座 「パン作り教室」(第3金曜日、全9回) (受講予定：12人)	初倉公民館
5月21日	土	はばたけリーダー！2022 開講式・オリエンテーション (参加予定：10人)	ローズアリーナ
		青年ボランティア講座 開講式・オリエンテーション (参加予定：5人)	ローズアリーナ
		しまだガンバ！第1回活動「開級式」 (参加予定：30人)	ローズアリーナ
		初倉公民館 社会教育講座 「初倉料理教室」(第3土曜日、全7回) (受講予定：18人)	初倉公民館
		初倉公民館 社会教育講座 「男性ランボウウォーク」(第3土曜日、 全8回) (受講予定：19人)	初倉公民館
		北部ふれあいセンター 社会教育講座 「工作教室」(受講予定：15人)	北部ふれあいセン ター



月 日	曜日	事 項	場 所
5月21日	土	北部ふれあいセンター 社会教育講座 「おはなしカフェ子供クッキング」 (受講予定: 5人)	北部ふれあいセン ター
5月22日	日	初倉公民館 社会教育講座 「男の料理」 (第4日曜日、全7回) (受講予定: 18人)	初倉公民館
5月23日	月	子ども読書活動推進事業代表者会議 (出席予定: 12人)	プラザおおるり
		第2回ペアレントサポーター定例会 (出席予定: 6人)	市役所会議棟
5月24日	火	北部ふれあいセンター 高齢者学級 (受講予定: 35人)	北部ふれあいセン ター
5月25日	水	初倉放課後子供教室 (フレンズクラブ) 開級式 (参加予定: 28人)	岡田公会堂
		初倉公民館 社会教育講座 「女性ランボウウォークB」 (第4水曜日、 全8回) (受講予定: 19人)	初倉公民館

## 事務事業の概要

スポーツ振興課

### 実施（3月24日～4月26日）

月 日	曜日	事 項	場 所
3月24日	木	令和3年度 第2回 スポーツ振興協議会 (参加者：14人)	市役所会議棟
4月12日	火	スポーツ推進委員委嘱状交付式及び定例会 (参加者：29人)	プラザおおるり
4月15日	金	スポーツ推進委員 新人研修会 (参加者：25人)	プラザおおるり
4月17日	日	藤枝MYFCホームタウン島田DAY	藤枝総合運動公園 サッカー場
4月19日	火	男のトラポウオーク教室 ※毎週火曜 全3回 (参加者：12人)	ローズアリーナ
4月20日	水	スポーツ推進委員 ストレッチ講習会 (参加者：27人)	ローズアリーナ
4月21日	木	静岡県スポーツ推進委員連絡協議会 地区別委員長・担当者会議	静岡市
4月26日	火	男のトラポウオーク教室 ※毎週火曜 全3回 (参加者：10人)	ローズアリーナ

### 予定（4月27日～5月25日）

月 日	曜日	事 項	場 所
5月7日	土	志太地区スポーツ推進委員連絡協議会総会 (参加予定：80人)	ローズアリーナ
5月10日	火	男のトラポウオーク教室 ※毎週火曜 全3回 (参加予定：10人)	ローズアリーナ
5月11日	水	スポーツ推進委員 ボッチャ講習会 (参加予定：29人)	ローズアリーナ
5月17日	火	ニュースポーツ教室 ※毎週火曜 全3回 (参加予定：30人)	金谷体育センター
5月18日	水	スポーツ推進委員定例会 (参加予定：29人)	プラザおおるり
5月24日	火	ニュースポーツ教室 ※毎週火曜 全3回 (参加予定：30人)	金谷体育センター
5月25日	水	ワンバウンドふらば～る教室 ※毎週水曜 全3回 (参加予定：30人)	初倉中学校体育館

事務事業の概要

図書館課

実施（3月24日～4月26日）

月 日	曜日	事 項	場 所
3月1日～ 3月31日	火 木	特集コーナー設置 一般：「巣立つあなたへ（一人暮らしに向けて）」 児童：「おはなみ（花・サクラ・菜の花・お弁当）」	島田図書館
		特集コーナー設置 一般：「入園・入学準備」 児童：「春・おひなさま」 「手紙を書こう！手紙の本」	金谷図書館
		特集コーナー設置 一般：「山菜」 児童：「もうすぐ春！くさばなの本」	川根図書館
4月1日～ 4月30日	金 土	特集コーナー設置 一般：「図書館記念日」 児童：「おはなみ（花・サクラ・菜の花・お弁当）」	島田図書館
		特集コーナー設置 一般：「みんなともだち みんなたいせつ みんなのこせい」 児童：「春の妖精たち」 「国際子どもの本の日（アンデルセン）」	金谷図書館
		特集コーナー設置 一般：「おいしいパン」 児童：「わくわくどきどきの春（植物・一年生・学校）」	川根図書館
4月2日～ 4月19日	土 火	展示コーナー 「花文字作品」展	金谷図書館
4月5日	火	ブックスタート（参加者：26人）	保健福祉センター
4月12日	火	ブックスタート（参加者：29人）	保健福祉センター
4月15日	金	高齢者おはなし会（参加者：9人）	ふれあい健康プラザ
4月20日	水	おはなし宅配便（参加者：56人）	五和保育園

月 日	曜日	事 項	場 所
4月21日～ 5月10日	木 火	展示コーナー 「島田髻ミニかつら」展	金谷図書館
4月22日	金	おはなし会 (NPOもみの木学級) (参加者： 人)	金谷図書館
4月23日～ 5月12日	土 木	こどもの読書週間コーナー設置 島田：「自伝・伝記絵本」 金谷：「心がやさしくなる本」 川根：「名作をありがとう！エリック・カールさん」	島田図書館 金谷図書館 川根図書館
4月23日～ 5月15日	土 日	クローバーカード	金谷図書館

予 定 (4月27日～5月25日)

月 日	曜日	事 項	場 所
4月1日～ 4月30日	金 土	特集コーナー設置 一般：「図書館記念日」 児童：「おはなみ (花・サクラ・菜の花・お弁当)」	島田図書館
		特集コーナー設置 一般：「みんなともだち みんなたいせつ みんなのこせい」 児童：「春の妖精たち」 「国際子どもの本の日 (アンデルセン)」	金谷図書館
		特集コーナー設置 一般：「おいしいパン」 児童：「わくわくどきどきの春 (植物・一年生・学校)」	川根図書館
4月21日～ 5月10日	木 火	展示コーナー 「島田髻ミニかつら」展	金谷図書館
4月23日～ 5月12日	土 木	こどもの読書週間コーナー設置 島田：「自伝・伝記絵本」 金谷：「心がやさしくなる本」 川根：「名作をありがとう！エリック・カールさん」	島田図書館 金谷図書館 川根図書館
4月23日～ 5月15日	土 日	クローバーカード	金谷図書館

月 日	曜日	事 項	場 所
5月1日～ 5月31日	日 火	特集コーナー設置 一般：「ごはんのお供」 児童：「でかけよう（のりもの・地理・旅 ・遊園地・動物園）」	島田図書館
		特集コーナー設置 一般：「SDGs」 児童：「心がやさしくなる本」 「おかあさん・おとうさん」	金谷図書館
		特集コーナー設置 一般：「沖縄」 児童：「おかあさん／こいのぼり」	川根図書館
5月10日	火	ブックスタート	保健福祉センター
		高齢者おはなし会	ふれあい健康プラ ザ
5月11日	水	おはなし宅配便（参加予定：8人）	金谷幼稚園
5月12日～ 5月31日	木 火	展示コーナー 「げんきキッズわくわくクラブ」展	金谷図書館
5月17日	火	ブックスタート	保健福祉センター
		おはなし宅配便（参加予定：155人）	島田南幼稚園
5月18日	水	おはなし宅配便（参加予定：60人）	五和保育園
5月20日	金	おはなし宅配便 （参加予定：88人）	島田学園付属幼稚 園
		おはなし会（NPOもみの木学級） （参加予定：10人）	金谷図書館
5月24日	火	第1回島田市立図書館協議会	市役所
5月24日・ 5月26日	火	第一中学校生職場体験 （参加予定：各館2人）	島田図書館
	木		金谷図書館
5月30日～	火	「しず」といかに 花畑山」	島田図書館



# 島田市教育委員会定例会議案





議案第24号

島田市立初倉地区小中学校再編方針検討委員会規則を廃止する規則について

島田市立初倉地区小中学校再編方針検討委員会規則を廃止する規則をここに制定する。

令和4年4月27日提出

島田市教育委員会教育長 山中史章

島田市立初倉地区小中学校再編方針検討委員会規則を廃止する規則  
島田市立初倉地区小中学校再編方針検討委員会規則（令和2年島田市教育委員会規則第6号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議案第25号

島田市教育環境適正化検討委員会規則を廃止する規則について

島田市教育環境適正化検討委員会規則を廃止する規則をここに制定する。

令和4年4月27日提出

島田市教育委員会教育長 山中史章

島田市教育環境適正化検討委員会規則を廃止する規則  
島田市教育環境適正化検討委員会規則（平成29年島田市教育委員会規則第4号）  
は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

島田市子ども読書活動推進委員の委嘱又は任命について

島田市子ども読書活動推進委員会要綱（平成23年島田市教育委員会告示第12号）第3条の規定により、島田市子ども読書活動推進委員を次のとおり委嘱又は任命するものとする。

令和4年4月27日提出

島田市教育委員会教育長 山中史章

- 1 委嘱又は任命年月日 令和4年5月1日
- 2 任期 令和4年5月1日から令和5年5月31日まで（前任者の残任期間）
- 3 委嘱又は任命する者の氏名等

	氏名	住所	摘要
新	ながた かおり 永田 香織	島田市阪本（学校）	市小中学校PTA代表 （市PTA連絡協議会副 会長）
新	あいだ よしの 會田 佳乃	島田市神座（学校）	市内小学校司書教諭代表 （神座小学校）
新	かたぎり なな 片桐 奈々	島田市旗指（学校）	市内中学校司書教諭代表 （島田第二中学校）
新	おかべ ひろこ 岡部 浩子	島田市中央町	市関係職員 （保育支援課長）
新	しみず 基之 清水 基之	島田市中央町	市関係職員 （社会教育課長）

- 4 選任事由 役員交代及び人事異動に伴う選任

参考

	氏名	住所	摘要
	鈴木 善彦	島田市猪土居	学識経験者 (元静岡県教育長)
	松浦 美幸	島田市東町	子ども読書に係る活動を行なう者(県子ども読書アドバイザー)
	小塩 倫代	島田市野田(幼稚園)	市内幼稚園代表 (島田北幼稚園長)
	曾根 初乃	島田市井口(保育園)	市内保育園代表 (初倉保育園長)
	小林 恵子	島田市祇園町(学校)	市内高等学校図書館代表 (島田商業高等学校)
	土屋 初美	島田市牛尾(学校)	市校長会代表 (五和小学校長)
	森川 新次	島田市中央町	市関係職員 (子育て応援課長)
	村田 一史	島田市中央町	市関係職員 (学校教育課長)
	岩本 申次	島田市本通三丁目	市関係職員 (図書館課長)

# 協 議 事 項



教育委員会の傍聴における写真、映画等の撮影及び録音等の制限について

島田市教育委員会の傍聴における写真、映画等の撮影及び録音等の制限について、下記のとおり協議します。

記

- 1 制限理由 教育委員会の会議では、各教育委員の見識に基づく幅広い視点を反映させることが重要であり、撮影や録音等によって発言に影響を与えてはならない。また、傍聴と併せて、会議録を公開していることから、市議会と同様に制限したい。
- 2 例規改正 島田市教育委員会傍聴人規則に撮影や録音等の行為を制限する条文を追加する
- 3 参 考 島田市議会傍聴規則

(参考)

○島田市議会傍聴規則

平成17年6月16日

議会規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第130条第3項の規定に基づき、市議会の会議の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴席の区分及び定員)

第2条 傍聴席は、一般席及び報道関係者席に分ける。

2 一般席の定員は、53人（うち車いす席の定員は、3人）とする。

(傍聴の手続)

第3条 会議を傍聴しようとする者は、係員に申し出て自己の住所及び氏名を傍聴人受付簿に記入しなければならない。

2 前項の者が団体である場合においては、代表者又は責任者が、その団体の名称、人員、自己の住所及び氏名を記入するものとする。

3 報道関係者で議長から傍聴証の交付を受けた者は、前2項の規定にかかわらず、これを係員に提示して傍聴することができる。

(傍聴証の交付及び返還)

第4条 傍聴証は、会期ごとに交付する。

2 傍聴証の交付を受けた者は、当該会期が終わったときは、これを返還しなければならない。

(議場への入場禁止)

第5条 傍聴人は、議場に入ることができない。

(傍聴席に入ることができない者)

第6条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 危険物を携帯している者又は携帯していると思われる者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 故意に異様な服装をしている者
- (4) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗又はのぼりの類を持っている者



(5) 笛、ラッパ、太鼓その他楽器の類を持っている者

(6) 前各号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者

2 児童及び乳幼児は、傍聴席に入ることができない。ただし、議長の許可を得た場合は、この限りでない。

(傍聴人の守るべき事項)

第7条 傍聴人は、傍聴席にあるときは、静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。

(1) 議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと。

(2) はち巻又は腕章の類をする等示威的行為をしないこと。

(3) 私語、飲食又は喫煙をしないこと。

(4) みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。

(5) 携帯電話等の通信機器は、電源を切るか、又は音が出ないように設定すること。

(6) 前各号に掲げるもののほか、議場の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

(写真、映画等の撮影及び録音等の制限)

第8条 傍聴人は、傍聴席において写真、映画等を撮影し、又は録音等をしないこと。

ただし、あらかじめ議長の許可を得たときは、この限りでない。

(傍聴人の退場)

第9条 傍聴人は、秘密会を開く議決があつたときは、速やかに退場しなければならない。

(係員の指示)

第10条 傍聴人は、すべて係員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第11条 法第130条第1項及び第2項に定めるもののほか、傍聴人がこの規則に違反するときは、議長は、これを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

第12条 この規則に規定しないものについて、議長が必要と認めるときは、議長は、臨機の処置を採ることができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 島田市山村都市交流センター条例の一部を改正する条例について

島田市山村都市交流センター条例の一部を改正する条例について、市議会6月定例会に提案するので次のとおり協議します。

## 島田市山村都市交流センター条例の一部を改正する条例

島田市山村都市交流センター条例（平成21年島田市条例第5号）の一部を次のように改正する。

別表の1 宿泊施設利用料(1) 宿泊室等利用料の表を次のように改める。

## (1) 宿泊室等利用料

利用区分	単位	宿泊者の区分		利用料	
				市内	市外
宿泊室（定員8人）、和室（小）（定員6人）及び和室（大）（定員12人）	1人当たり、1夜につき	団体	幼児	400円	600円
			小学生	400円	600円
			中学生	400円	600円
			高校生	800円	1,200円
			引率者	当該団体の主たる構成員（引率者及びその他の者を除く。）に係る利用料の額（主たる構成員が同数の場合にあつては、その構成員に係る利用料を比較していずれか高い額）	
		その他の者	1,600円	2,400円	
		団体以外	幼児	400円	600円
			小学生	400円	600円
			中学生	400円	600円
			高校生	800円	1,200円
その他の者	1,600円		2,400円		

別表の1 宿泊施設利用料(2) 附帯設備利用料の表中「310円」を「350円」に改め、別表の1 宿泊施設利用料の表備考を次のように改める。

## 備考

- 「団体」とは、幼児、小学生、中学生又は高校生及び引率者を構成員に含み、かつ、その者が8人以上のものをいう。
- 「幼児」とは、幼稚園の在園者（これに準ずる者を含み、3歳以下の者を除く。）をいう。

- 3 「小学生」とは、小学校の在学者（これに準ずる者を含む。）をいう。
- 4 「中学生」とは、中学校の在学者（これに準ずる者を含む。）をいう。
- 5 「高校生」とは、高等学校の在学者（これに準ずる者を含む。）をいう。
- 6 「引率者」とは、教諭その他の幼児、小学生、中学生又は高校生を引率する者として市長が認める者をいう。
- 7 「その他の者」とは、幼児、小学生、中学生、高校生及び引率者に該当しない者をいう。
- 8 3歳以下の者は、(1)の表に規定する定員に含めず、当該者の利用料は、徴収しない。
- 9 宿泊室等利用料は、宿泊者が市内に住所を有する場合（団体にあつては市内に活動の拠点を置く場合）にあつては市内の欄に掲げる額を、宿泊者が市外に住所を有する場合（団体にあつては市外に活動の拠点を置く場合）にあつては市外の欄に掲げる額をそれぞれ適用して得た額の合計額とする。
- 10 宿泊室に3人以下、和室（小）に2人以下又は和室（大）に5人以下で宿泊するものの宿泊室等利用料は、(1)の表に規定する額に当該室1室当たり1,000円を加算した額とする。

別表の2 集会施設等利用料(1) 研修室等利用料の表中

430円	530円	530円	1,520円	を
650円	870円	870円	2,410円	に、
360円	360円	360円	1,100円	を
420円	550円	840円	1,810円	に改める。

別表の2 集会施設等利用料(2) 附帯設備利用料の表を次のように改める。

(2) 附帯設備等利用料

利用区分		単位	利用料
調理室		一式、1回につき	380円
浴室		1人当たり、1回につき	300円（幼児、小学生、中学生又は高校生にあつては、150円）
多目的 広場	照明施設	1回につき	1,630円
	キャンプ区画 (宿泊)	1区画当たり、1夜につき	1,000円
	キャンプ区画 (日帰り)	1区画当たり、1回につき	500円

別表の2 集会施設等利用料の表備考を次のように改める。

備考

- 1 研修室又は体育館の一部を利用する場合の利用料の額は、利用区分及び利用

時間に応じて定められた利用料の額に利用する施設の総面積に対する利用する面積の割合を乗じて得た額とする。

- 2 体育館の一部を個人で利用する場合の利用料の額は、利用時間の区分（全日を除く。）に応じて1人当たり50円とする。
- 3 市外に住所を有する者（団体にあつては市外に活動の拠点を置くもの）が利用する場合にあつては、利用区分及び利用時間に応じて定められた利用料の額の50パーセントに相当する額を加算するものとする。
- 4 宿泊者（キャンプ区画において宿泊する者を除く。）及び3歳以下の者が浴室を利用する場合には、利用料を徴収しない。

#### 附 則

##### （施行期日）

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。ただし、附則第3項の規定は、公布の日から施行する。

##### （適用区分）

- 2 改正後の島田市山村都市交流センター条例（以下「新条例」という。）別表の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後の利用に係る利用料（新条例第15条第1項に規定する利用料をいう。以下同じ。）から適用し、同日前の利用（施行日の前日から施行日にかけて新条例第3条第1号に規定する宿泊施設を利用する場合を含む。）に係る利用料については、なお従前の例による。

##### （準備行為）

- 3 この条例の施行に伴って必要となる新条例第15条第2項に規定する利用料の額の承認は、この条例の施行前においても、新条例別表に定める額の範囲内で行うことができる。

例規名 島田市山形都市交通センター条例

旧 条 文

新 条 文

別表 (第15条関係)

1 宿泊施設利用料

(1) 宿泊室等利用料

利用区分	単位	宿泊者の区分	利用料	
			市内	市外
宿泊室 (定員8人)、和室(小) (定員6人) 及び和室(大) (定員12人)	1人当たり、1夜につき	幼児	400円	600円
	1夜につき	小学生	400円	600円
		中学生	400円	600円
		高校生	800円	1,200円
		引率者	当該団体の主たる構成員 (引率者及びその他の者を除く。)に係る利用料の額 (主たる構成員が同数の場合にあっては、その構成員に係る利用料を比較していずれが高い額)	
		その他の者	1,600円	2,400円
		団体以外	400円	600円
		幼児	400円	600円
		小学生	400円	600円
		中学生	400円	600円
		高校生	800円	1,200円
		その他の者	1,600円	2,400円

(2) 附帯設備利用料

利用区分	単位	利用料
寝具	一式、1人当たり、1夜につき	350円

備考

- 1 「団体」とは、幼児、小学生、中学生又は高校生及び引率者を構成員に含み、かつ、その者が8人以上のものをいう。
- 2 「幼児」とは、幼稚園の在園者 (これに準ずる者を含み、3歳以下の者を除く。)をいう。
- 3 「小学生」とは、小学校の在学者 (これに準ずる者を含む。)をいう。
- 4 「中学生」とは、中学校の在学者 (これに準ずる者を含む。)をいう。
- 5 「高校生」とは、高等学校の在学者 (これに準ずる者を含む。)をいう。

別表 (第15条関係)

1 宿泊施設利用料

(1) 宿泊室等利用料

利用区分	定員	単位	宿泊者の区分	利用料
宿泊室	8人	1室当たり、1夜につき	中学生等の団体	1,750円
			高校生の団体	3,510円
			その他の者	6,150円
和室(小)	6人	1室当たり、1夜につき	中学生等の団体	1,310円
			高校生の団体	2,630円
			その他の者	4,610円
和室(大)	12人	1室当たり、1夜につき	中学生等の団体	2,630円
			高校生の団体	5,270円
			その他の者	9,230円

(2) 附帯設備利用料

利用区分	単位	利用料
寝具	一式、1人当たり、1夜につき	310円

備考

- 1 3歳以下の者は、(1)の表に規定する定員に含めず、当該者の利用料は、徴取しない。
- 2 「中学生等の団体」とは、中学生等 (中学校若しくは小学校の在学者又は幼稚園の在園者 (これらに準ずる者を含み、3歳以下の者を除く。))をいう。以下同じ。)及び幼稚園その他の中学生等を引率する者として市長が認める者をもって構成される団体で、その構成員が8人以上のものをいう。
- 3 「高校生の団体」とは、高校生 (高等学校の在学者 (これに準ずる者を含

- 6 「引率者」とは、教諭その他の幼児、小学生、中学生又は高校生を引率する者として市長が認める者をいう。
- 7 「その他の者」とは、幼児、小学生、中学生、高校生及び引率者に該当しない者をいう。
- 8 3歳以下の者は、(1)の表に規定する定員に含めず、当該者の利用料は、徴収しない。
- 9 宿泊室等利用料は、宿泊者が市内に住所を有する場合は、(団体)にあっては市内に活動の拠点を置く場合)にあっては市内の欄に掲げる額を、(宿泊者が市外に住所を有する場合は、(団体)にあっては市外に活動の拠点を置く場合)にあっては市外の欄に掲げる額をそれぞれ適用して得た額の合計額とする。
- 10 宿泊室に3人以下、和室(小)に2人以下又は和室(大)に5人以下で宿泊するものの宿泊室等利用料は、(1)の表に規定する額に当該室1室当たり1,000円を加算した額とする。

2 集会施設等利用料

(1) 研修室等利用料

利用区分	定員	利用時間及び利用料			
		午前	午後	夜間	全日
音楽室	24人	650円	870円	870円	2,410円
体育館		420円	550円	840円	1,810円

(2) 附帯設備等利用料

利用区分	単位	利用料
調理室	一式、1回につき	380円
浴室	1人当たり、1回につき	300円(幼児、小学生、中学生又は高校生にあっては、150円)
多目的広場	1回につき	1,630円
広場	1区画当たり、1夜につき	1,000円
	1区画当たり、1回につき	500円

備考

1 研修室又は体育館の一部を利用する場合は、利用料の額は、利用区分及び利用時間に応じて定められた利用料の額に利用する施設の総面積に対する利用する

む。)をいう。以下同じ。)及び教諭その他の高校生を引率する者として市長が認める者をもって構成される団体で、その構成員が8人以上のものをいう。

4 「その他の者」とは、中学生等の団体又は高校生の団体に属さない者をいう。

2 集会施設等利用料

(1) 研修室等利用料

利用区分	定員	利用時間及び利用料			
		午前	午後	夜間	全日
音楽室	24人	430円	530円	530円	1,520円
体育館		360円	360円	360円	1,100円

(2) 附帯設備等利用料

利用区分	単位	利用料
調理室	一式、1回につき	380円
浴室	1人当たり、1回につき	300円(中学生等又は高校生にあっては、150円)
多目的広場	1回につき	1,630円

備考 宿泊者及び3歳以下の者が浴室を利用する場合には、利用料を徴収しない。

- 面積の割合を乗じて得た額とする。
2. 体育館の一部を個人で利用する場合の利用料の額は、利用時間の区分（全日を除く。）に応じて1人当たり50円とする。
  3. 市外に住所を有する者（団体にあっては市外に活動の拠点を置くもの）が利用する場合にあっては、利用区分及び利用時間に応じて定められた利用料の額の50パーセントに相当する額を加算するものとする。
  4. 宿泊者（キャンプ区画において宿泊する者を除く。）及び3歳以下の者が浴室を利用する場合には、利用料を徴収しない。



### 島田市野外活動センターの運用について

島田市野外活動センターの運用について、次のとおり協議します。

#### 1 現在の課題

島田市野外活動センターは、指定管理者である地元の「NPO法人いこいの広場」により、自然との触れ合いを通して健康増進や生涯学習活動に寄与する施設として運営している。

しかしながら、近年は地域との連携も希薄になっており、職員の高齢化もあって現在の指定管理期間（令和4年度まで）以降においては、運営の継続が厳しくなっていくことが見込まれている。

#### 2 協議内容

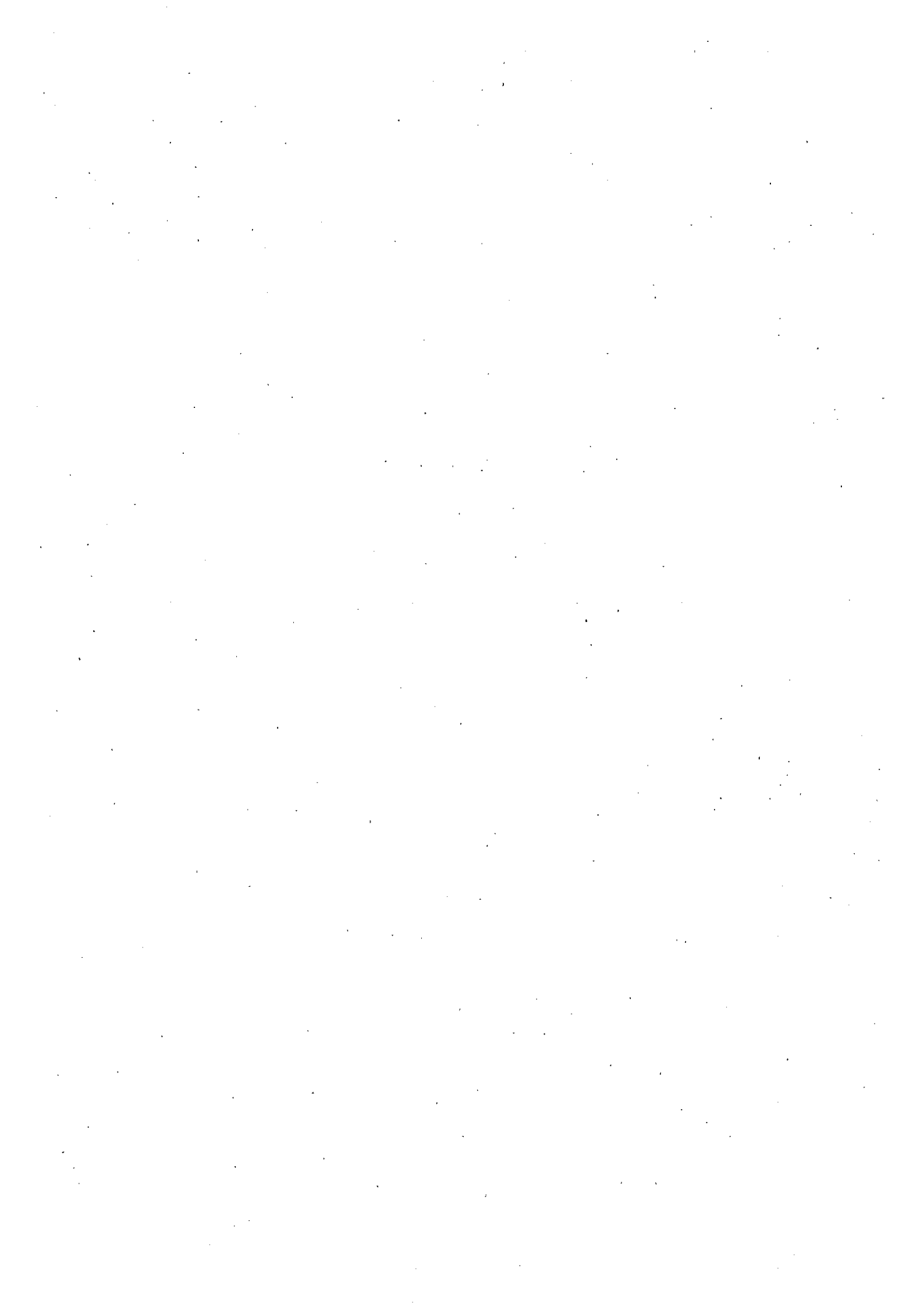
こうした課題を踏まえ、現在の指定管理期間満了に合わせたタイミングで、当該施設の在り方についてご意見をいただきたい。



次回教育委員会定例会における  
協議事項の集約



# 報 告 事 項



令和4年3月分の寄附受納について

寄附受納したので、次のとおり報告します。

<工事>

受入先	工事名	数量	金額	寄付者
初倉小学校	普通教室ホワイト ボード取付工事	一式	1,475,320 円	一般社団法人 谷田川報徳社 (理事長 榛葉正信)
計			1,475,320 円	

## 令和3年度寄附受納について

令和3年度中に受納した寄附について、次のとおり報告します。

受入先	品名等	数量	金額	寄附者
第四小学校	児童用図書	342冊	500,000円	谷田川報徳社
第四小学校 小計			500,000円	
六合小学校	児童用図書	254冊	500,000円	谷田川報徳社
六合小学校 小計			500,000円	
初倉小学校	普通教室ホワイトボード取付工事	一式	1,475,320円	谷田川報徳社
初倉小学校 小計			1,475,320円	
初倉南小学校	児童用図書	231冊	500,000円	谷田川報徳社
初倉南小学校 小計			500,000円	
六合東小学校	児童用図書	251冊	500,000円	谷田川報徳社
六合東小学校 小計			500,000円	
五和小学校	児童用図書	300冊	500,000円	谷田川報徳社
五和小学校 小計			500,000円	
川根小学校	児童用図書	122冊	300,000円	谷田川報徳社
川根小学校 小計			300,000円	
第一中学校	手押し式肥料散布機	1台	31,800円	第一中学校PTA
	デジタルビデオカメラ	1台	115,400円	
	会議用テーブル	2台	106,700円	
	移動式テーブル	2台	91,300円	
第一中学校 小計			345,200円	
六合中学校	生徒用図書	225冊	500,000円	谷田川報徳社
六合中学校 小計			500,000円	
市内小学校	お茶ペン	800個	440,000円	㈱浅原
	絵本	34冊	44,880円	島田地区更生保護女性会
	教職員用図書	17冊	46,750円	おおるり眼科クリニック



受入先	品名等	数量	金額	寄附者
市内小中学校	冊子	200冊	—	河村 隆夫
市内23小中学校	リサイクル培 養土	1,930袋	2,161,600円	ネスレ日本株式会社 島田工場
市内小学校（教育 センター、市立図 書館を含む）	絵本	35冊	—	島田商工会議所青年部
その他学校 小計			2,693,230円	
学校関係 計			7,813,750円	
中部学校給食セ ンター	衣類乾燥機	1台	66,000円	高橋 淳（伊太） 大井結香（掛川市） 杉浦珠美（金谷泉町）
	スタンド	1台	13,200円	
教育総務課	児童生徒用端末	2台	99,220円	●● ●●
島田図書館	ワイヤレス防犯 カメラセット	一式	308,000円	島田ショッピングビ ル株式会社
	書籍購入費用	—	1,000,000円	
金谷公民館	掃除機	1台	18,000円	●● ●●
その他 小計			1,504,420円	
合 計			9,318,170円	

※一般社団法人谷田川報徳社からの寄附合計

4,775,320円

(報告事項)

教育総務課

しまだの教育（リーフレット）について

しまだの教育（リーフレット）について、別紙のとおり報告します。

(報告事項)

学校教育課

令和4年3月分の生徒指導について

令和4年3月分の生徒指導について、別紙のとおり報告します。

(報告事項)

学校教育課

令和4年度島田市生徒指導方針について

令和4年度島田市生徒指導方針について、次のとおり報告します。

# 令和4年度 島田市生徒指導基本方針

島田市教育委員会 学校教育課

生徒指導とは、一人一人の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動である。

## 1 生徒指導目標

校長のリーダーシップの下、児童生徒一人一人の特性や発達段階に応じた自己指導能力の育成を図るために、組織的な学校体制で積極的に生徒指導を推進する。

## 2 生徒指導によって育む能力や態度等

- 自らをかけがえのない存在として認識する自尊感情
- 生命尊重の精神や人権感覚、思いやりの心を備えた豊かな心
- 自己の夢や希望を実現しようとする意欲や態度
- 集団や社会の一員としての自覚や責任ある態度及び規範意識
- 望ましい人間関係を構築できる能力
- 場に応じて適切に判断し行動する自己決定力

## 3 努力点

- ①児童生徒理解に基づく系統的な指導の推進
- ②家庭や地域社会、他機関との連携に基づく福祉的な視点の充実
- ③教職員の情報共有と共通理解の推進
- ④問題行動等対策の充実

## 4 取り組むべき具体的な内容

### ①児童生徒理解に基づく系統的な指導の推進

- ・学びに向かう集団づくりと児童生徒が主体的に学習に臨む授業づくりへの取組
- ・「かかわりあい」を中心とした認め、認められる機会や場の設定
- ・継続した支援、指導を実施していくための確実な引継ぎの実施

### ②家庭や地域社会、他機関との連携に基づく福祉的な視点の充実

- ・継続的なケース会議と確実な記録の実施
- ・スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの積極的活用
- ・アセスメントの充実と適切なプランニング

### ③教職員の情報共有と共通理解の推進

- ・教職員個々の専門性を生かしながら、相互に尊重する雰囲気醸成
- ・共通の目的や課題の設定
- ・対話を重視した情報共有の場の設定

### ④問題行動等対策の充実

- ・いじめ問題をはじめとする問題行動や不登校などへの適切な対応と危機管理体制の強化
- ・「未然防止」「早期発見」「早期対応」に向けた各機関との連携の強化
- ・確実な事実確認と記録を基にした迅速なチーム対応



### 生徒指導 事後指導の「FIRST」

生徒指導提要では、集団指導と個別指導のどちらにおいても、①成長を促す指導②予防的指導③課題解決的指導の三つがあり、①または②は事前指導であり、③は事後指導としている。

①②の事前指導が大切なことは言うまでもないが、何か問題が起こった時は、事後指導が必要となる。そこで、事後指導における大切な要素「FIRST」を紹介したい。

- |   |                    |  |
|---|--------------------|--|
| F | → 事実 (fact)        | 事実確認 事実で話を進める 推測は禁物<br>人によって受け止め方の異なる事実もある |
| I | → 情報 (information) | 情報を集め共有する 集まった情報から見立てる                     |
| R | → 記録 (record)      | 必ず記録する 文字に残す 時系列                           |
| S | → スピード (speed)     | 迅速な対応 スピードが出ない対応は必ずこじれる                    |
| T | → チーム (team)       | チームを組めば役割が分担され視点が增える<br>共通の課題や目的の共有        |

## 初倉公民館運営審議会委員の委嘱について

島田市初倉公民館の運営審議会委員について、次のとおり決定したので報告します。

## 記

- 1 委嘱年月日 令和4年5月1日
- 2 任 期 令和4年5月1日から令和5年3月31日まで（前任者の残任期間）
- 3 委嘱する者の氏名等

	氏 名	住 所	摘 要
新	安本 みどり <small>やすもと</small>	島田市月坂二丁目	社会教育の関係者 (初倉あゆみ学級長)

- 4 選任事由 選出区分代表者の変更に伴う選任
- 5 任期が令和3年4月1日から令和5年3月31日までの委員

	氏 名	住 所	摘 要
再	大塚 光子 <small>おおつか</small>	島田市阪本	家庭教育の関係者 (初倉地区民生児童委員、主任児童委員) 4期目

参考 令和4年3月24日教育委員会定例会で議決された委員

	氏 名	住 所	摘 要
再	紅林 貢 <small>くればやし</small>	島田市湯日	地域の代表者 (初倉コミュニティ委員長) 2期目
再	太向 勝男 <small>たいこう</small>	島田市月坂一丁目	社会教育の関係者 (初倉生涯学級生) 2期目
新	林 邦彦 <small>はやし</small>	島田市船木	地域の代表者 (初倉地区自治会長・町内会長会)
新	山田 誓午 <small>やまだ</small>	島田市阪本 (学校)	学校教育の関係者 (初倉小学校長)

## 公民館類似施設の運営委員会委員の委嘱について

公民館類似施設の運営委員会委員について、次のとおり決定したので報告します。

## 【任期満了に伴う選任】

- 1 委嘱年月日 令和4年4月1日
  - 2 任 期 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで
  - 3 委嘱する者の氏名等
- (1) 川根地区センター

	氏 名	住 所	摘 要
新	はた ちほこ 羽田 千穂子	島田市川根町家山	社会教育関係者 (元保育士)
新	ひらくち まづる 平口 真鶴	島田市川根町家山	家庭教育関係者 (川根リカースポーツ少年団父 母の会)
再	とざわ まさみ 登澤 正実	島田市川根町家山	学識経験者 (元島田市社会教育委員) 7期目
再	とりい おさむ 鳥居 修	島田市川根町家山(学校)	学校教育関係者 (川根小学校校長) 2期目
再	おかのや あきひろ 岡埜谷 明宏	島田市川根町家山	地域の代表者 (川根文化センター館長) 4期目
再	こだま さとよ 兒玉 聰予	島田市川根町抜里	家庭教育関係者 (川根小家庭教育学級副学 級長) 3期目



【選出区分代表者の変更に伴う選任】

- 1 委嘱年月日 令和4年4月1日
- 2 任 期 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで（前任者の残任期間）
- 3 委嘱する者の氏名等

(1) 大津農村環境改善センター

	氏 名	住 所	摘 要
新	きむら しんご 木村 真悟	島田市ばらの丘一丁目	学校教育関係者（大津小学校PTA会長）

参 考（任期が令和3年4月1日から令和5年3月31日までの委員）

	氏 名	住 所	摘 要
	こじま いくの 小島 育乃	島田市落合（学校）	学校教育関係者（大津小学校長） 2期目
	すぎもと しずお 杉本 静雄	島田市野田	地域の代表者（大津自治会長） 1期目
	ながい ひろみ 永井 潤	島田市大草	地域の代表者（大津自治会副会長） 1期目
	ほそだ ひでこ 細田 秀子	島田市大草	社会教育関係者（大津高齢者学級副学級長） 2期目
	しみず そのみ 清水 園美	島田市野田	家庭教育関係者（子育て支援えのころ代表） 2期目

(2) 伊久身農村環境改善センター

	氏 名	住 所	摘 要
新	もりやま つとむ 森山 勉	島田市身成	地域の代表者（丹原町内会長）
新	おおつか たかし 大塚 隆	島田市伊久美	地域の代表者（中平町内会長）

参 考（任期が令和3年4月1日から令和5年3月31日までの委員）

	氏 名	住 所	摘 要
	いしがみ しんや 石神 信也	島田市伊久美	地域の代表者（元団体職員） 1期目
	おおはし としはる 大橋 俊晴	島田市伊久美	地域の代表者（元コミュニティ委員会広報委員長） 1期目
	ふくろい ともし 袋井 智子	島田市伊久美	家庭教育関係者（家庭教育講座学級生） 1期目

参 考 (任期が令和3年6月1日から令和5年3月31日までの委員)

	氏 名	住 所	摘 要
	なかむら まさつぐ 中村 政次	島田市身成	地域の代表者 (元教員) 1 期目

## 令和4年4月報告分の事務事業について

## 実施(3月24日～4月26日)

月 日	曜日	事 項	場 所
4月2日	土	おおるりホールで好きな音楽を聴こう(指定管理者自主事業) (参加者: 8組)	プラザおおるり
4月3日	日	こどもまつり(指定管理者自主事業) (参加者: 297人)	川根文化センター
4月9日	土	ベーゼンドルファーを弾こう(指定管理者自主事業) (参加者: 10組)	プラザおおるり
4月23日	土	おおるりホールで好きな音楽を聴こう(指定管理者自主事業) (参加者: 2組)	プラザおおるり
4月24日	日	街角ライブマッチング事業(しまだ元気市)	帯通り

## 予定(4月27日～5月25日)

月 日	曜日	事 項	場 所
5月1日	日	おおるりホールでピアノを弾こう(指定管理者自主事業) (参加予定: 8枠)	プラザおおるり
5月5日	木	だほそ井コンサート(芸術家派遣事業) (参加予定: 20人)	博物館分館
5月14日	土	ベーゼンドルファーを弾こう!(指定管理者自主事業) ※5/15・21・22 (参加予定: 7枠)	川根文化センター
5月22日	日	街角ライブマッチング事業(しまだ元気市)	帯通り

## 令和4年4月報告分の事務事業について

## 実施(3月24日～4月26日)

月 日	曜日	事 項	場 所
3月27日	日	おもちゃ病院 (参加者:17組)	博物館本館
3月28日	月	しまだ市民遺産認定式 (参加者:4人)	市長応接室
4月2日～ 5月22日	土 日	収蔵品展 「いまだけ ここだけ くびっただけ 推しのお宝大公開!？」(前期)	博物館本館
4月2日～ 6月26日	土 日	収蔵品展 海野光弘「木に触れる」-版木と作品-	博物館分館
4月3日	日	ちょっと昔のおもしろ体験 のぞいてみよう、昔の食卓 (参加者:31人)	博物館分館
4月10日	日	しまはくワークショップ 「わくわくアトリエ」 (参加者:28人)	博物館本館
4月16日	土	本館収蔵品展ギャラリートーク 「博物館のお宝コレクション」 (参加者: 人)	博物館本館
4月16日	土	分館収蔵品展ギャラリートーク 「制作裏話 Vol.1」 (参加者: 人)	博物館分館
4月24日	日	おもちゃ病院 (参加者: 組)	博物館本館

## 予定(4月27日～5月25日)

月 日	曜日	事 項	場 所
4月2日～ 5月22日	土 日	収蔵品展 「いまだけ ここだけ くびっただけ 推しのお宝大公開!？」(前期)	博物館本館
4月2日～ 6月26日	土 日	収蔵品展 海野光弘「木に触れる」-版木と作品-	博物館分館
5月5日	木	こどもの日の集い 博物館無料開放 30周年記念メモリアルバッチをつくろう 博物館30年の歩みトークショーなど	博物館本館・分館 川越し街道
5月14日	土	諏訪原城足軽応援隊イベント あしがるウォーク (参加予定:50人)	諏訪原城跡
5月21日	土	本館収蔵品展ギャラリートーク 「博物館のお宝コレクション」 (参加予定:15人)	博物館本館
5月22日	日	おもちゃ病院 (参加予定:20組)	博物館本館